

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年2月3日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 コタ株式会社

【英訳名】 COTA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小田博英

【本店の所在の場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣瀬俊二

【最寄りの連絡場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣瀬俊二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 累計期間	第37期 第3四半期 累計期間	第36期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	4,622,097	4,955,001	6,185,909
経常利益 (千円)	780,990	972,132	960,043
四半期(当期)純利益 (千円)	507,823	656,619	626,034
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	387,800	387,800	387,800
発行済株式総数 (株)	11,639,595	13,967,514	11,639,595
純資産額 (千円)	6,549,719	6,312,361	5,858,078
総資産額 (千円)	8,078,272	8,044,413	7,556,846
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	36.38	50.07	45.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	18.00
自己資本比率 (%)	81.1	78.5	77.5

回次	第36期 第3四半期 会計期間	第37期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.48	38.20

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間等に係る主要な連結経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 平成27年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行いました。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期会計期間において、報告セグメントを単一セグメントに変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「2 . 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等、緩やかな回復基調が続いておりますが、海外景気の下振れによる影響が懸念される等、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

一方で、美容業界におきましては、来店客数の減少や客単価の伸び悩み等、依然、美容室にとって厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社におきましては創業精神である「美容業界の近代化」をベースに、独自のビジネスモデルである「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」を引き続き展開し、美容室の業績向上に向けた提案や経営に関する支援を行いました。

売上高につきましては、前期に発売した整髪料の新製品の反動もありましたが、平成27年8月に発売したカラー剤の新製品に加え、平成27年11月と12月に当社製品の販売コンクールである「コタ全国店販コンクール」を開催し、トイレタリーの販売が好調であったことから、前年同四半期を上回りました。

また、売上原価につきましては、増収により増加いたしました。原価管理の見直し等を行っていることから、原価率は前年同四半期を下回りました。販売費及び一般管理費につきましては、新製品の発売に伴う費用等の増加により、前年同四半期を上回りました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は4,955百万円（前年同四半期比7.2%増）、営業利益は978百万円（前年同四半期比22.1%増）、経常利益は972百万円（前年同四半期比24.5%増）、四半期純利益は656百万円（前年同四半期比29.3%増）となり、第3四半期累計期間としては売上高、各利益とも過去最高を更新しました。

なお、当社は第1四半期会計期間より美容室向け頭髪用化粧品、医薬部外品の製造、販売事業の単一セグメントへ変更しているため、セグメント情報の開示は行っておりませんが、売上高の内訳は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間		増減額 (百万円)	増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
トイレタリー	2,942	63.7	3,347	67.5	404	13.7
整髪料	1,014	21.9	850	17.2	163	16.1
カラー剤	279	6.0	390	7.9	111	39.8
育毛剤	179	3.9	190	3.8	11	6.2
パーマ剤	101	2.2	97	2.0	4	4.1
その他	104	2.3	78	1.6	25	24.8
合計	4,622	100.0	4,955	100.0	332	7.2

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期会計期間の総資産は、前事業年度から487百万円増加し、8,044百万円となりました。

主な要因としては、現金及び預金が1,057百万円、受取手形及び売掛金が106百万円増加し、有価証券が634百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間の負債は、前事業年度から33百万円増加し、1,732百万円となりました。

主な要因としては、販売奨励引当金が233百万円増加し、賞与引当金が106百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間の純資産は、前事業年度から454百万円増加し、6,312百万円となりました。

主な要因としては、利益剰余金が459百万円増加したことによるものであります。なお、自己資本比率は、78.5% (前事業年度77.5%) となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は197百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

緩やかな景気回復が続いている一方で、海外景気の下振れによる影響が懸念される等、今後も企業の経済活動にとって先行不透明な状況が続くと推測されます。

美容業界におきましても、来店客数の減少や客単価の伸び悩み等、依然、美容室にとって厳しい経営環境が続いております。

このような状況ではありますが、当社におきましては創業精神である「美容業界の近代化」をベースに事業活動を行うことには何ら変わりなく、「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」に引き続き注力する考えであります。当社といたしましては、現在のような厳しい経営環境のときこそ、美容室経営をサポートするコンサルティング・セールス及び旬報店システムが真の力を発揮するものと捉え、美容室におけるカウンセリングや店販等の具体策をもって付加価値の高い美容室づくりを提案し、お取引先美容室の繁栄と美容業界の近代化、そして当社の着実な成長を目指してまいります。

今後も、お取引先美容室の新規開拓と、旬報店を中心としたお取引先美容室の業績向上に向けた提案や経営に関する支援、非正規販売対策を背景とした独自のブランド戦略等に注力することで、着実に成長していくことが十分に可能であると判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,166,080
計	42,166,080

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,967,514	13,967,514	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	13,967,514	13,967,514	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月31日	-	13,967,514	-	387,800	-	330,800

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 852,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,989,700	129,897	(注) 1
単元未満株式	普通株式 125,014	-	(注) 2
発行済株式総数	13,967,514	-	-
総株主の議決権	-	129,897	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株（議決権8個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が27株含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コタ株式会社	京都府久世郡久御山町 田井新荒見77番地	852,800	-	852,800	6.11
計	-	852,800	-	852,800	6.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,741	1,080,798
受取手形及び売掛金	1,260,174	1,366,275
有価証券	2,202,484	1,567,949
商品及び製品	499,009	504,655
仕掛品	6,365	13,013
原材料及び貯蔵品	168,915	174,571
その他	124,056	194,288
流動資産合計	4,284,746	4,901,552
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,287,227	1,219,481
土地	1,158,906	1,158,906
その他（純額）	309,573	248,745
有形固定資産合計	2,755,706	2,627,133
無形固定資産	43,988	83,616
投資その他の資産	472,405	432,111
固定資産合計	3,272,100	3,142,861
資産合計	7,556,846	8,044,413
負債の部		
流動負債		
買掛金	126,395	110,291
未払法人税等	252,000	292,900
賞与引当金	182,984	76,094
役員賞与引当金	-	20,402
販売奨励引当金	41,610	274,738
その他	554,389	374,564
流動負債合計	1,157,379	1,148,990
固定負債		
役員退職慰労引当金	422,060	462,534
長期預り保証金	119,328	120,528
固定負債合計	541,388	583,062
負債合計	1,698,767	1,732,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	387,800	387,800
資本剰余金	330,801	330,801
利益剰余金	5,953,912	6,413,763
自己株式	815,212	820,634
株主資本合計	5,857,300	6,311,729
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	778	631
評価・換算差額等合計	778	631
純資産合計	5,858,078	6,312,361
負債純資産合計	7,556,846	8,044,413

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	4,622,097	4,955,001
売上原価	1,287,177	1,369,638
売上総利益	3,334,919	3,585,362
販売費及び一般管理費	2,533,750	2,607,239
営業利益	801,168	978,122
営業外収益		
受取利息	1,291	1,191
受取配当金	2,442	1,917
受取賃貸料	5,029	4,635
業務受託料	-	4,000
その他	2,817	2,645
営業外収益合計	11,582	14,390
営業外費用		
たな卸資産廃棄損	4,705	17,240
支払手数料	23,767	-
その他	3,287	3,139
営業外費用合計	31,760	20,379
経常利益	780,990	972,132
税引前四半期純利益	780,990	972,132
法人税、住民税及び事業税	324,671	388,226
法人税等調整額	51,504	72,713
法人税等合計	273,167	315,513
四半期純利益	507,823	656,619

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	211,234千円	164,181千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	211,527	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	196,768	18.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

「 当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) 2 報告セグメントの変更に関する事項」に記載のとおりであります。

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社は美容室向け頭髪用化粧品、医薬部外品の製造、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、従来「トイレタリー事業」、「整髪料事業」、「カラー剤事業」、「育毛剤事業」、「パーマ剤事業」、「その他事業」の6事業を事業セグメントとしておりましたが、第1四半期会計期間より「美容室向け頭髪用化粧品、医薬部外品の製造、販売事業」の単一セグメントに変更しております。

当社の事業展開、経営管理体制の実態、また取締役会における経営資源の配分の決定及び事業の評価を一元的に行っていること等を踏まえ、事業セグメントについて再考した結果、業務用頭髪用化粧品等の製造及び販売を一体的な事業と捉えている現状を考慮し、事業セグメントは「美容室向け頭髪用化粧品、医薬部外品の製造、販売事業」の単一のセグメントが適切であると判断したことによるものであります。

この変更により、当第3四半期累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	36円38銭	50円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	507,823	656,619
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	507,823	656,619
普通株式の期中平均株式数(株)	13,958,926	13,114,984

(注) 1 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成28年1月29日開催の取締役会において、株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関して下記のとおり決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の割合及び時期

平成28年4月1日付をもって平成28年3月31日(木曜日)最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、1.1株の割合をもって分割いたします。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却又は買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて配分いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成28年3月31日(木曜日)最終の発行済株式総数に0.1を乗じた株式数といたします。ただし、計算の結果1株未満の端数株式が生じた場合は、これを切捨てることといたします。

株式分割前の当社発行済株式総数	13,967,514株
今回の分割により増加する株式数	1,396,751株
株式分割後の当社発行済株式総数	15,364,265株
株式分割後の発行可能株式総数	46,382,688株

3. 日程

基準日公告日	平成28年3月15日(火曜日)
基準日	平成28年3月31日(木曜日)
効力発生日	平成28年4月1日(金曜日)

4. 当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	33.07円	45.51円

- (注) 1 前第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益金額は、平成27年4月1日付の株式分割(1:1.2)及び平成28年4月1日付予定の株式分割(1:1.1)が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月 1日

コタ株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 幸 治 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 嶋 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコタ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コタ株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。